

1 次の文章を読み、設問に答えなさい。なお、資料はわかりやすい現代語に改めてあります。

「水に流す」——人間関係のトラブルなど、過去にあったことを無かったことにするという意味を持つこの慣用句を、皆さん一度は聞いたことがあると思います。この表現にあるように、あるいは皆さんが使っている水洗トイレがそうであるように、「水に流す」という行為は、あらゆるものをその場から消し去るイメージを帯びているように思えます。しかし果たして、現実の世界にそのイメージは通用するでしょうか。この問いを、歴史上の場面から考えてみます。

まずは、成蹊中学校がある武蔵野の事例を取り上げましょう。

ときは江戸時代。地理的に真水を大量にとることが難しい江戸の住民の飲み水を確保するため、1650年代に新たに上水が引かれました。多摩川から取水する玉川上水です。

しかしながら玉川上水は、その通り道である武蔵野の村々がそれを使用することも許可があれば可能だったので、武蔵野の人々はその水をさまざまに利用しました。なお、上水の利用にあたっては、幕府によってたて札が立てられました。^①この背後には上水の利用について下流に及ぼす影響を考える幕府の姿がみえます。

次は、明治時代の事例を見てみましょう。

関東地方を流れる^{わたら せがわ}渡良瀬川は、利根川にそそぐ全長約100キロメートルの河川です。川には多くの魚がすみ、江戸時代には漁業も盛んでした。

しかし、1880年代にこの川の上流にある足尾銅山で銅の生産が急増すると状況が変わります。銅生産の過程で発生する有害な金属を含んだ水が川に流れ込み、有毒なガスがあたりに排出されるようになったのです。近くの山林はかれ、川の魚も大量に死にました。結果、洪水の際に土砂くずれが起きやすくなり、有害な水や土が押し寄せて下流の地域の農業や漁業に大きな打撃を与えました。

この問題につよい関心を持った衆議院議員、(ア)は議会で政府に銅生産中止の命令を出すよう訴えましたが、政府は鉍毒の問題よりも輸出品としての銅の価値を重視したため生産を止めませんでした。(ア)は、政府の対応に抗議して議員を辞めると、1901年には明治天皇に直訴を試みました。

(ア)のこうした動きは人々の中から巻き起こった抗議運動^②に支えられていました。この時期には、このような社会運動が多くみられましたが、満州や朝鮮の支配をめぐって日本と(イ)の関係悪化が深刻になると、戦争へと向かう空気の中で運動はおとろえていきました。

第二次世界大戦後の事例も考えてみましょう。オリンピックが前回東京で開催された1964年、日本は「高度経済成長期」と呼ばれる時期のただなかにあります。1970年には人類の文化と産業の成果を展示する(ウ)も大阪で開かれ、戦争からの復興を世界に示す機会となりました。

カラーテレビ・クーラー・(エ)の「3C」に象徴される生活の豊かさを何よりも重視し、経済発展が最優先される雰囲気を作り出される一方、この時期には「公害」が社会問題となりました。ここでは、「四大公害」と呼ばれるもののうち富山県が舞台になったイタイイタイ病について取り上げましょう。

この病気をもたらしたのは、被害の発生した地域を通る神通川^{じんずうがわ}の、はるか上流にあった鉱山と工場でした。政府は1968年、鉛^{なまり}などを生産する過程で川へ流れ出たカドミウムが下流に住む人々の健康を害していたことを認めました。

しかし、カドミウムの川への流出ははるか前から始まっており、1910年代にはすでにこの病気が発生していたにもかかわらず、病気の原因は1960年代になるまではっきりしませんでした。単なる栄養不良のせいでは、などといった話も聞かれたほどです。実は、明治時代にはすでに地元の新聞が「この地域の稲の育ちが悪いのは、川を流れる鉱毒が原因ではないか」と報道していたのですが、その話とこの病気が同じ原因を持つことに、人々はすぐには気づけなかったのです。

さらには、政府がこの病気とカドミウムの関係を認めても、工場を経営する企業はその責任をすぐに取りろうとはしませんでした。公害による被害者の救済をめぐる問題は、21世紀に入ってもなお続きました。

④ 公害は、高度経済成長期に限った問題ではないのです。

時計の針は現在へと進みます。今もなお、水の利用はわたしたちの生活と切り離せない重要な問題です。最近では、川などを通じて海へ流れ出るプラスチックごみの問題が世界中で盛んに議論されており、様々な生物の生活をおびやかすこの問題への対策が人々に求められています。現実において「水に流す」という行為

はわたしたちに何をもたらすのか——それは、昔も今もつねに考え続けなければならない、大きな課題の一つといえるでしょう。

問1 下線部①について、次の資料は幕府が玉川上水沿いに立てたたて札の内容です。

[資料1] 幕府が玉川上水沿いに立てたたて札

この上水において…(中略)…水をあびること、ゴミを捨てることをしてはならない。どのような方法であろうと、ものをあらってはならない。…(後略)

伊藤好一『江戸上水道の歴史』吉川弘文館、2010年

このたて札や当時の人々の様子についてのXとYの文の内容の正誤の組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- X このたて札は、江戸の人々の生活を守るために立てられた。
Y 武蔵野の人々は、上水に洗濯をしに出かけることが許されていた。
- ア X・Yのどちらも正しい イ Xのみ正しい
ウ Yのみ正しい エ X・Yのどちらも誤り

問2 (ア)～(エ)にあてはまる語を答えなさい。ただし(ウ)は省略形でも可とします。

問3 下線部②について、ここで起きた抗議運動の中心となった人たちはどのような人たちであったか、本文を参考にして説明しなさい。

問4 下線部③について、次の問いに答えなさい。

A 熊本県で発生した「四大公害」の一つで、有機水銀化合物が原因となって引き起こされる病気のことを何というか答えなさい。

B この問題への対策として「公害対策基本法」が1967年に定められましたが、この法律には制定当初ほとんど効果がありませんでした。それは、この法律がどのような考えにもとづいて作られたからであるといえるでしょうか。次に示したこの法律の内容と本文を踏まえて具体的に説明しなさい。

[資料2] 公害対策基本法 第一条

この法律は、…(中略)…公害対策の総合的推進を図り、もつて国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とする。

2 前項に規定する生活環境の保全については、経済の健全な発展との調和を図られるようにするものとする。

「法律第百三十二号(昭四二・八・三)(公害対策基本法)」https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/05519670803132.htm

問5 以下は下線部④のように述べる理由について、本文を短くまとめたものです。(あ)～(え)にあてはまる語句をa～iの中から選び、記号で答えなさい。

「公害」がはじめて全国的に(あ)たのは高度経済成長期だが、(い)のように、そのはるか前から水に流されて人々に悪影響を与え続けていたものもあるから。また、21世紀になっても公害に関係する(う)を救済する上での問題が残った一方で、(え)のように人々に害を及ぼすかもしれないものが今も水に流され続けている実態があるから。

- a 意識され b 発生し c フロン d カドミウム
e プラスチック f セシウム g 被害者 h 政府
i 企業

問6 難しい課題に直面した時には、その問題を解決するうえでどのような点に難しさがあるのかを考えることが大切です。水に流したものが人々に害を及ぼす問題も私たちが直面している難しい課題の一つですが、その解決が難しいのは、どのような理由によるものでしょうか。本文を参考にして、二つ述べなさい。